

(様式1)

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を語りあげている</p>		
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>		
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる</p>		
2. 地域との支えあい			
4	<p>隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
5	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>		
6	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>		
7	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>		<p>引き続き、市の担当者に運営推進会議への出席を働きかけていきます。</p>
8	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>		
9	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>		
11	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>		
13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
14	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>		
15	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>16 職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>職員の移動は馴染みの関係を継続するために必要最小限に抑えています。職員交替時には入居者様やご家族に不安を与えないよう、充分説明して理解していただいています。新職員は通信で紹介しています。</p>		
<p>5. 人材の育成と支援</p>			
<p>17 職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>新人職員には施設の概要や理念の説明があり、そのあと配属先にて働きながらの研修が行われます。また年3回のグループホーム内研修で共通の認識をもてるように取り組んでいます。積極的に外部研修にも参加させ、報告会を開く他、復命書も提出し閲覧できるようにしています。</p>		
<p>18 同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>全国及び西北五グループホーム協会に加盟し、総会・研修会には職員を参加させています。また開設者研修・認知症実務者及びリーダー研修の現場実習を受け入れ、他事業所の職員との交流を勧めています。</p>		
<p>19 職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>業務の流れは随時チェックし、入居者様にご迷惑をかけない範囲で業務変更して負担を軽減しています。休みの希望は業務に支障がない限り取り入れ、職員からの相談事は解決できる方向で話し合うことにしています。</p>		
<p>20 向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>職員に年2回の健康診断を実施し健康管理を行っています。また職員が向上心を持って働けるよう、外部研修に参加させたり、資格取得を奨励しています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	<p>初期に築く本人、家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>相談されたときは、担当の介護支援専門員から情報を収集して、ご本人及びご家族から困っていることや不安なことをよく聞くことにしています。そしてご本人だけでなくご家族の不安な気持ちを受け止めるようにしています。</p>	
22	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>在宅・施設サービスのどちらが良いかなどを話し合うため、担当者会議を開き、ご本人に合ったサービスを提供できるようにしています。</p>	
23	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気は徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>ご本人とご家族には前もってホームの見学をしていただいておりますが、見学できない場合には職員が訪問し、馴染みの関係作りに努めています。また希望や性格・生活歴を良く知り、ご家族と相談した上でご本人が馴染みやすいように環境作りをしています。他入居者様との関係作りにも配慮しています。</p>	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>入居者様は「人生の大先輩」であり、職員と一緒に過ごしながら家事や季節の行事を通して共感し学び、支え合う関係ができています。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入居様が望むことや楽しめることを、ご家族と情報交換をしながら、できることはお願いして、ともに支え合う関係になっています。		
26 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	認知症によりご本人とご家族との関係がうまく行かなくなり、入居された方もいます。ご本人の生活が落ち着いたりご家族が認知症に対する理解を深めることで、よりよい関係となるよう支援しています。		
27 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	グループホームに入所することで関係が途切れないように、行きつけの美容院やスーパーそして友人との交流が続くよう支援しています。		
28 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者の生活歴や性格、認知症の症状に合わせて、入居者様同士の関わりがスムーズにいくように支援しています。関わりのもてない、または一定時間以上のかかわりが難しい入居者様には、職員がかかわり孤立しないよう努めています。		
29 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	長期入院でサービスが終了しても、家族が遠隔地に住んでいる方は支援を続けることがあります。また退院後の状態によりの確なサービスが受けられるよう、他事業所と連絡を取り合うこともあります。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1.一人ひとりの把握			
30	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>ご本人との会話のなかや日頃の行動を観察し、これまでの生活の様子を知るためアセスメントにセンター方式を取り入れ、意向を把握しています。そしてケア会議などで話し合い、ご本人の意向を十分に取り入れるようにしています。</p>	
31	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>担当の介護支援専門員やご本人ご家族から、十分な情報を得て、ケアサービスの決定に利用しています。センター方式も利用しています。</p>	
32	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>職員は勤務時間の中だけでなく、24時間の流れで個々の入居者様の過ごし方を把握する他、毎日の申し送りやケア記録で、身体面はもちろん精神的な変化等現状の把握に努めています。</p>	
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>初回ケアプランはご本人・ご家族から話を聞き課題を把握し、それをもとに作成しています。以降はご本人の意向や職員と一緒に生活した上での気づきを取り入れています。</p>	<p>ご本人自ら希望を伝えることができない方は、ご家族の要望や職員がご本人が希望されると思われるサービスを見極めてプランに反映させています。</p>
34	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>月2回のケア会議や3ヶ月ごとのモニタリングを実施した上で、職員間で話し合いながら入居者様個々のケアサービスを見直しケアプランを作成しています。期間内でご本人の現状が計画に合わないような変化が生じた場合、その都度ケアプランの見直しをしています。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>35 個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>介護計画に基づいたケア記録にご本人の様子を分かりやすく記入し、その情報を共有しケア会議やモニタリングを行っています。その上で介護計画の見直し、ケアの実践に活かしています。</p>		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
<p>36 事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>ご夫婦で入所される方には続き部屋となる居室を、またトイレ付きの個室もご用意できます。ADL低下のため普通浴困難な場合は、併設の特養で特殊浴槽での入浴も可能です。</p>		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
<p>37 地域資源との協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している</p>	<p>地域の祭りや行事に民生委員やボランティアの協力があるほか、女子美OG会の絵手紙教室、消防署の総合防災訓練、市の文化祭に入居者様の作品を出展したり催し物を見学に外出、小中学校の運動会や発表会の招待等、地域ぐるみで支援されています。</p>		
<p>38 他のサービスの活用支援</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている</p>	<p>ご本人の状況から他のサービスが必要と判断された場合、他のサービス事業者と話し合い、サービスが利用できるように支援しています。</p>		
<p>39 地域包括支援センターとの協働</p> <p>本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している</p>	<p>成年後見人制度や、地域権利擁護事業が必要な入居者様には、いつでも支援を受けられるような体制をとっています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からの主治医に継続して通院しています。職員が送迎・受診介助を行い、ご本人の状態を把握しています。緊急時にも受診ができるように、連携を図っています。		
41 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	母体施設の嘱託医(精神科)に毎月診察を受け、必要な治療を支援しています。		
42 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	母体施設の看護師や通院先の看護師と日頃から気軽に相談出来る関係を作り上げています。		
43 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入退院時の連携はもちろん、定期的に面会し入居者様やご家族が不安にならないよう充分配慮し相談に努めています。退院後ご本人が何らかの医療的措置が必要な場合は、適切な施設を利用できるよう支援しています。		
44 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期については、早い段階からご本人特にご家族と関係機関と話し合い、記録に残し、職員はそれを閲覧して共有しています。		
45 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	母体施設の嘱託医が主治医となっている場合には、特養看護師と連携を図り終末期まで支援も可能です。但しグループホームで「できること、できないこと」は伝えた上で、ご本人ご家族と話し合っています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>46</p> <p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>他施設に住み替えの際は担当者会議を開き、アセスメントやケアプランの提供の他に、ダメージを防ぐためにご本人に適した介護テクニックも伝えるようにしています。</p>		
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>			
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p>			
<p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
<p>47</p> <p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>職員はご本人の生活歴と性格を把握し理解した上で、ご本人の尊厳を傷つけないように、目立たない、さりげない介護や声掛けをしています。記録等では、不適切な言葉使いをしないようにしています。</p>		<p>医療機関や他施設へ情報提供が必要な場合は、個人情報を利用する許可を入居の際にいただいています。</p>
<p>48</p> <p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>一人ひとりの状態や理解力に合わせた内容の声掛けや、遠慮なくしたいことを話せるような雰囲気作りをし、普通の会話の中からお本人の希望を推察し、答えやすい質問を工夫して、自己決定出来るように支援しています。</p>		
<p>49</p> <p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>日々の生活パターンは全体では決まっていますが、個々の生活リズムを重視し、参加・不参加は自由で、ご本人の希望を優先した支援を行っています。外出や買い物もご本人の自由です。</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>50</p> <p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>理・美容院は、ご本人の行きつけのお店に出かけています。また、ご本人の好みに合わせて洋服を選ぶ事から一日が始まります。その場合は、選びやすいように支援し、決定していただきます。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食の献立は入居者様と一緒に立てています。食事は、主食の自由(お粥、パン、ご飯)や嗜好にあわせた献立を工夫しています。食事の盛りつけや食器洗い、食器拭きなどご本人と一緒にすることで満足されています。		
52 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	基本的に全て自由にできます。ご本人の冷蔵庫に入れて、好みの物を制限されている感じがないように、自由に楽しめる状態にあります。		
53 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を用いて一人ひとりの排泄パターンや持っている力、サインを把握し、失敗を少なくすることで気持ちよく過ごしていただくように支援しています。		
54 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴できるように準備できています。また、現在は入浴時間帯の希望がないため、毎日午後に入浴時間をもうけていますが、希望があれば希望の時間に入浴していただくことができます。		
55 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	居室には馴染みの家具を置いていただいて、心休まる環境作りをしています。また居室以外の共有空間でもご本人の居場所が決まっており、安心して過ごされています。就寝時間は自由で、眠れない方は温かい飲み物などを提供しています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
56 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	持てる力を発揮し、自信を持って生活できるよう役割があります。職員は入居者様の生活歴や趣味を良く理解した上で、活動にも個人の好きなことを取り入れながら、楽しんでいただけるよう支援しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族がご本人に渡したお小遣いは個人が管理しています。一人ひとりの力に応じて、外出したり、買い物を楽しんでいただけるよう支援しています。		
58 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	最寄りのスーパーへの買い物や理・美容院など、その日の希望に添って支援しています。園庭には散歩スペースと菜園があり、自由に散歩できます。		
59 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	季節ごとの名所(わらび採り、サクランボ狩り、花菖蒲見学など)や地域のお祭りなど出来る限り希望の場所へ外出しています。またご家族、友人との外出の支援をしています。		
60 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話が自由に使用でき、電話番号を回したり、出来ない部分を支援しています。年賀状の買い物代行や宛名書きなどを支援しています。		
61 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は一応決まっていますが、時間外でも事前にお知らせ下されれば面会できます。面会時にはお茶を出したり、気軽に訪問できるように明るい対応を心がけ、園庭やプランターに花を植え環境を整えています。		
(4)安心と安全を支える支援			
62 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	これまでに身体拘束はありません。職員は禁止となる具体的な行為を理解し、介護上万一必要がある場合(入居者様、または他入居者様の生命・身体を保護するため緊急やむを得ない場合)のみご本人、ご家族の了解を得た後、最小限実施する場合があります。その際実施状況を記録し保存します。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
63 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は、玄関に鍵をかけることはせず、自由に園庭に出ることができ、その場合は安全に散歩出来るよう職員が見守りします。		
64 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ご本人が、安全に自由に過ごせるように常に見守りをし、所在や様子を把握しています。その際は距離を置いて自尊心を損なうことのないように、プライバシーに配慮しています。		
65 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ご本人の能力に応じて、果物ナイフやはさみなど生活に必要な物品を所持する事は自由で、所持者と場所の確認は定期的に行っています。洗剤やハイターなどの危険と思われる物品は、カギを掛けて保存していません。		
66 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止のために、ケア会議などで安全面を重視し、転倒の危険があれば歩行に付き添います。食事中は見守りをし、薬は手渡し服用を確認しています。常にご本人の状態に応じた対応を心がけています。防災についてはGH会議にて確認し記録しています。		
67 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	想定される急変や事故発生時の対応はマニュアル化され、目につきやすい場所に置いている他、職員会議で対応を確認しています。		
68 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけをしている	地域の消防署の協力を得て、母体施設と共に避難訓練を実施する他、ホーム独自でも計画を立てて行います。また職員会議などで避難経路の確認をしています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
69	<p>リスク対応に関する家族等との話し合い</p> <p>一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている</p>		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
70	<p>体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている</p>		
71	<p>服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>		
72	<p>便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる</p>		
73	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている</p>		
74	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防の研修を母体施設の管理栄養士・看護師を講師に定期的に行っています。また、マニュアルがあり、それに添って実行しています。流行期にはうがい・手洗いの励行とショウガ湯を提供し感染予防に努めています。		流行期に発症が疑われる場合は、すぐ個室対応出来るよう備品をまとめて準備しています。
76 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食材は毎回使い切り、冷蔵庫の清掃は週1回定期的に行っています。まな板等調理器具はハイター消毒するなど清潔に使用しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
77 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関回りの園庭やベランダに花を植え、気持ちよく訪問していただけるよう心がけています。		
78 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体に柔らかい色彩にし、観葉植物や花を飾ることで、心地よく生活が出来るように心がけています。また、廊下や居室には季節行事の写真や、入居者様の作品を飾り、窓からは桜の木や田んぼなど自然の景色が見え、季節感があります。		
79 共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全体で賑やかに過ごす場所や、認知症の状態・性格・友人関係などで、思い思いに過ごせる場所を何カ所か設け、それぞれの場所で落ち着けるよう配慮しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>80</p> <p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>入居の際、使い慣れた家具や装飾品を持ってきていただき、在宅の生活と似た環境作りをしています。</p>		
<p>81</p> <p>換気・空調の配慮</p> <p>気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている</p>	<p>温度調節や換気の必要性を職員が意識して換気を実施しています。特に個室は室温が高くなりやすいため、日中はもちろん夜間も巡回時、室温の調節に注意しています。</p>		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
<p>82</p> <p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>ベットのサイドガードを設置したり、じゅうたんを敷いたり、個々の身体機能に合わせて環境を整備しています。また安全に生活出来るように一人ひとりに合わせた動線を確認し、自立した生活が出来るように支援しています。</p>		
<p>83</p> <p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している</p>	<p>トイレ・浴室は解りやすく表示し、各居室には名字のみの表札を掲げ混乱を防止しています。共有空間の混乱をさけるために、ご本人の座布団を置いたり椅子の形を変えたりしています。認識できない入居者様には混乱・失敗する前の誘導を心がけています。</p>		
<p>84</p> <p>建物の活用</p> <p>建物を利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている</p>	<p>ホールの広いユニットで忘年会・運動会などの合同行事を行っています。併設施設が渡り廊下でつながっているため、ホールを借りてクラブ活動を行ったり、園庭、散歩コースにベンチを設置、施設内外を散歩し、法人全体を活用しています。</p>		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

. サービスの成果に関する項目		
項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を 印で囲むこと)
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
91	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を 印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
95	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

当グループホームでは入居者様に「自信と満足」が得られるような取り組みとして、3ユニットで協力して行っている3つの倶楽部活動があります。一つは「りんご倶楽部」大人の塗り絵や手芸を作成しお茶会をしながら各ユニットとの交流をしています。作品は市の文化祭に出展し、見学に出かけ地域との交流を大切にしています。、りんご倶楽部独自の研修旅行もあります。次に「えだまめ倶楽部」は園庭の菜園にナス・キュウリ・ミニトマト・もちろん枝豆も植え、取れたての野菜を漬けたり、散歩の時にミニトマトを食べたり、作業や収穫を楽しんでいただいています。秋には収穫祭もあります。もうひとつは「なでしこ倶楽部」3ユニット対抗で行うミニ運動会や風船バレー大会、バーベキュー会の企画等入居者様に変好好評で楽しんでいただいています。また当ホームの理念に「地域に密着した開かれた施設を目指す」とありますが、園庭の菜園を耕す際など地域の方のご協力があり大変助かっています。「あい」での朝の活動としてカラオケを取り入れています、皆さん堂々と大きな声で気持ちよく歌い楽しんでいらっしゃいます。このような環境の中で入居者様は生き生きと自信に満ちた表情で毎日を過ごされています。